

修繕仕様書	
-------	--

I 修繕概要	1 修繕名称 環境交流スクエア照明設備修繕 2 修繕場所 倉敷市水島東千鳥町1番50号地内 3 修繕範囲 ・建築修繕 ⊙電気設備修繕 ・機械設備修繕
--------	--

Ⅱ 修繕希望日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
---------	---------------------------------------

Ⅲ 仕様書	※ ○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。 1 適田基準
-------	---

Ⅲ 仕様書	※ ○ 印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。 1 適用基準 ○公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版）国土交通省大臣官房庁営繕部監修 ○建築工事標準詳細図（令和4年版）〃 ○公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版） ○公共建築設備工事標準図（電気設備工事編・機械設備工事編）（令和7年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 ○建築工事監理指針国土交通大臣官房官庁営繕部監修 ○建築改修工事監理指針〃 ○電気設備工事監理指針〃 ○機械設備工事監理指針〃 ・建設工事に伴う騒音振動対策技術指針〃 ○建築設備耐震設計・施工指針独立行政法人建築研究所監修 ○倉敷市電気設備工事施工標準倉敷市建設局建築部公共設備課 ○倉敷市機械設備工事施工標準〃 ○その他関係法令
-------	---

2 官公署その他への手続き 修繕施工に必要な官公署その他への手続きは、すみやかにを行いその費用は本修繕費に含む。
--

	3 作業日時の協議 作業日時は施設管理者と協議し施工のこと。
--	--

4 修繕完了時提出書類
 ○修繕写真（工事着工前・工事完成）1部 ○修繕完了届1部 ○請求書1部
 ○完成図書1部（A4判ファイル、交換旧部品の摩耗測定等の試験結果表を含む）

5	修復等	修繕の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、原則として既成にならい修復する。
---	-----	---

6	発生材の処理			
	引渡しを要求するもの	※無	・有（別記）	

	7 建設廃棄物の処理（建設副産物適正処理推進要綱による） 収集運搬業者（収集運搬を委託する場合） (1) 工事現場及び搬出先のある県または市の「収集運搬」の許可を持っていること。 (2) 廃棄物が「取り扱う産業廃棄物の種類」に含まれていること。 処分業者 (1) 埋立処分場や中間処分施設のある県または市の「処分」の許可を持っていること。 (2) 廃棄物が「取り扱う産業廃棄物の種類」に含まれていること。 廃棄物の管理 産業廃棄物の処理委託に際しては、厚生労働省が定めた「マニフェストシステム実施要綱」によること。 建設副産物のうち再生資源としての有価物 ※無 ○有 （有る場合は再生事業者に引渡し、それを証明する書類を提出すること。）
--	---

8 残土処分 残土処分は指定処分とする。 ※無 ・有 ・場内敷き均し（想定場所は図示のとおり） ・残土センターへ持込（場所： 地内、距離 Kmを想定） ・改良土プラントへ持込（場所： 地内、距離 Kmを想定） ・ ※上記の内容に変更が生じる場合は、監督員と協議を行うこと。 工事完成時に残土処理の状況写真及び搬入伝票の写し等を提出すること。

9	建設リサイクル法（建設リサイクル法対象）	
※無	・有（建設リサイクル法を準用する場合を含む）	（有る場合は契約書記載事項について協議が必要）

10	特別管理産業廃棄物
※無	・有

11	ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度の測定
	図示した室のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。
※無	・有
	測定法 ・パッシブ法（拡散方式） ・アクティブ法（吸引方式） ・その他

IV その他	1. 修繕対象設備の機能を十分理解の上で施工計画を作成し、管理者の了解の上実施すること。
--------	--

IV その他	1. 修繕対象設備の機能を十分理解の上で施工計画を作成し、管理者の了解の上実施すること。
--------	--

2. 石綿飛散・ばく露防止対策

労働安全衛生法・施行令・同規則、石棉障害予防規則、建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等ばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針、大気汚染防止法・施行令・同施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律・施行令・同施行規則等の法令を遵守すること。

- ・石綿含有調査の事前調査
 - ※有（※工事範囲・図示）
 - ・無
- ・石綿含有建材の事前調査の結果報告

受注者は、大気汚染防止法１８条の１７及び石棉障害予防規則３条に基づき、報告の対象である場合は事前調査後に調査結果の整理など必要な作業を行った上で解体等工事を着手する前、速やかに調査結果を倉敷市及び労働基準監督署に報告を行うこと。工事着手前に目視できない箇所があった場合は、工事着手後に目視調査を行い、再度報告を行うこと。

- ・石綿含有建材の作業実施の届出

事前調査の結果、解体等工事を行う建築物等に石綿含有吹付け材等が使用されていることが判明した場合は、安衛法８８条第４項の除去工事開始の１４日前までに労働基準監督署に作業実施等の計画の届出書を提出すること。

なお、大気汚染防止法１８条の１５に基づく倉敷市に提出する届出書に必要な資料は監督員に提出するものとする。

3. 行政情報流出防止対策に係る手順の遵守
受注者は、本業務の履行に関するすべての行政情報について適切な流出防止対策を実施するものとする。また、受注者は業務計画書または施工計画書に流出防止対策を記載するものとする。

附近見取図 S=1/2500

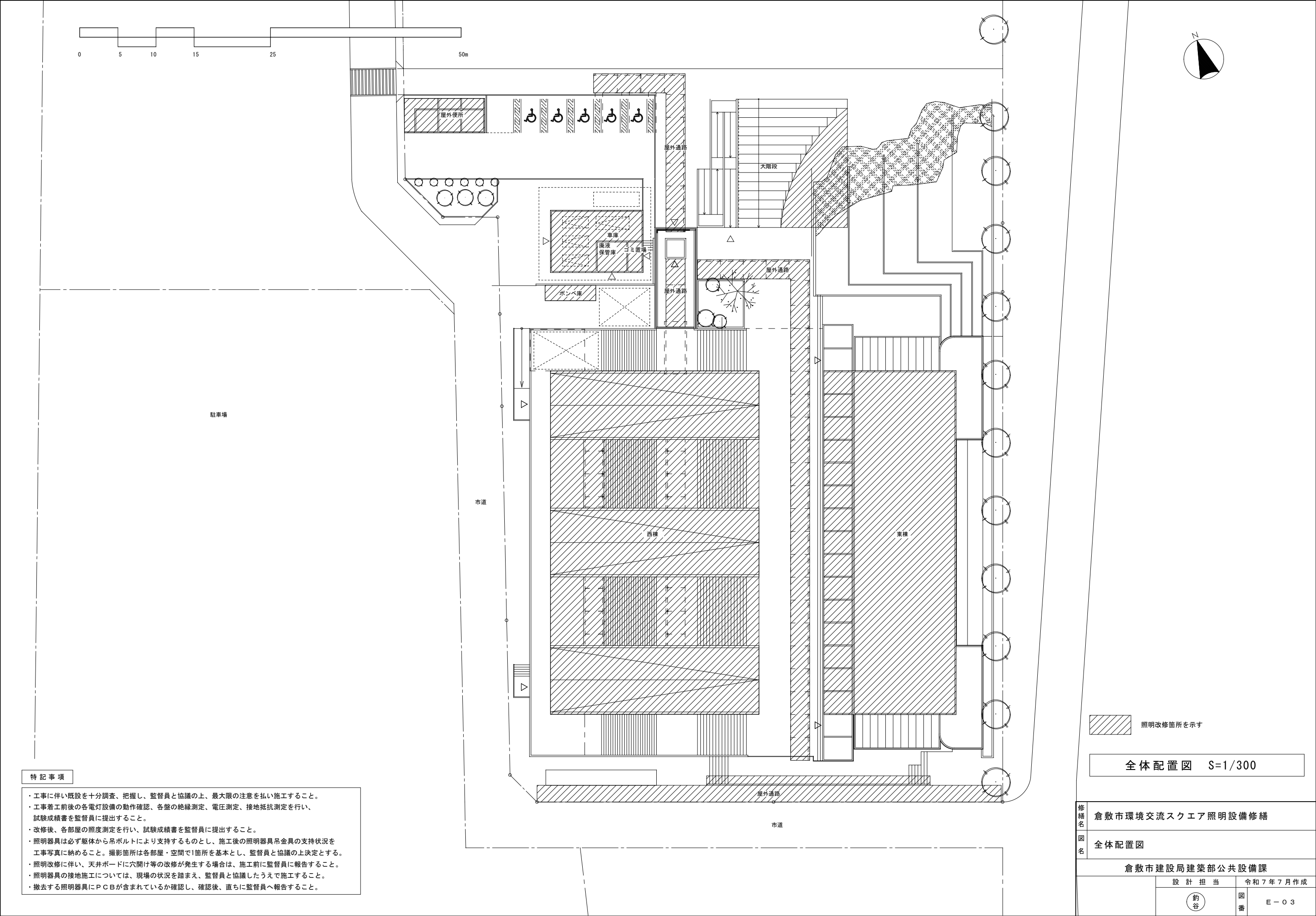


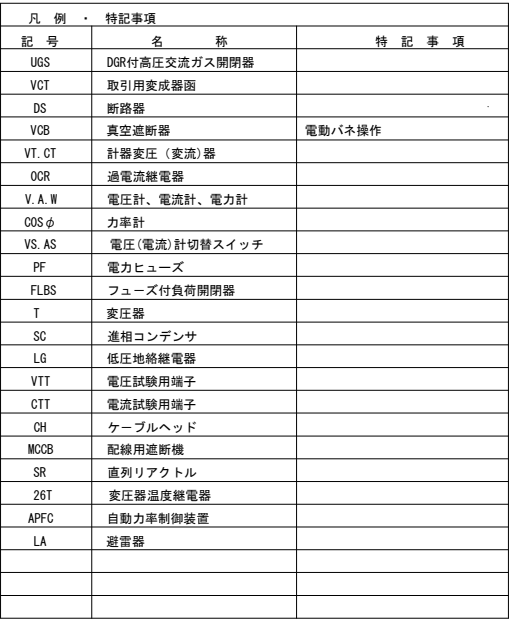
目次	
E-01 修繕仕様書・付近見取図・修繕概要	E-09 3階電灯設備平面図【改修図】
E-02 電気設備工事特記仕様書	E-10 4階電灯設備平面図【改修図】
E-03 全体配置図	E-11 構内・屋外便所・車庫電灯設備平面図【改修図】
E-04 受変電設備単線結線図(参考図)	E-12 1階非常用照明設備平面図【改修図】
E-05 照明器具姿図(参考図)	E-13 2階非常用照明設備平面図【改修図】
E-06 調光装置参考図・間仕切りパターンシステム系統図	E-14 3階非常用照明設備平面図【改修図】
E-07 1階電灯設備平面図【改修図】	E-15 4階非常用照明設備平面図【改修図】
E-08 2階電灯設備平面図【改修図】	

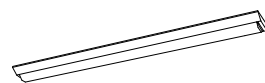
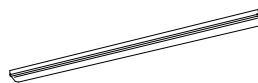
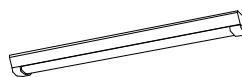
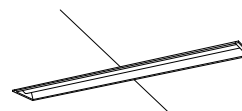
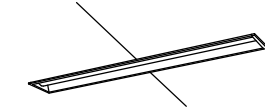
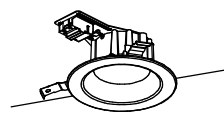
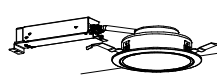
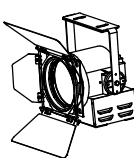
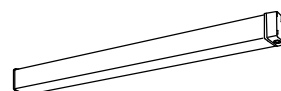
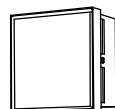
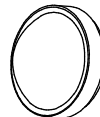
・受注後たたちに、監督員へ承諾書類を提出し、資材の手配を行い、確保に努めること。 ・工事着工前夜の各電灯設備の動作確認、各電灯回路の絶縁測定、電圧測定、接地抵抗測定を行い、試験成績書を提出すること。 ・工事着工前現状報告書を作成し提出すること。その際に既設照明器具の色温度を確認すること。 ・工事完了後の照度測定箇所については、監督員と協議の上決定すること。 ・撤去する照明器具にPCBが含まれているか確認し、処分前に監督員へ報告すること。 ・照明器具は必ず躯体から支持するものとし、施工後の照明器具吊金具の支持状況を工事写真に納めること。	柗桶 上野 高田 妹尾 釣谷
	修繕名 倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕

倉敷市建設局建築部公共設備課			
課 長			設 計 担 当
柘植 上野 高田 妹尾			釣谷
修繕名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
図名	修繕仕様書 付近見取図 修繕概要		
			令和7年度工事
			令和7年7月作成
			図番
			E-01

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書		特 記 事 項		Ⅴ 地中埋設仕様	
Ⅰ 工事種目		29 屋外配管・機器の取付		特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。	
○ 電 灯 設 備 ・ コン セ ン ト 設 備 ・ 動 力 設 備 ・ 雷 保 護 設 備 ・ 受 変 電 設 備 ・ 直 流 電 源 設 備 ・ 交 流 無 停 電 電 源 設 備		30 予 備 品 ・ 工 具		1 埋 戻 し 土	
・ 自 家 発 電 設 備 ・ 太 陽 光 発 電 設 備 ・ 構 内 情 報 通 信 網 設 備 ・ 構 内 交 換 設 備 ・ 電 話 配 管 設 備 ・ 時 刻 表 示 設 備 ・ 拡 声 設 備		31 鍵		2 テーブ・標識	
・ インターホン設備 ・ トイレ等呼出設備 ・ テレビ共同受信設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 防 犯 設 備 ・ 自 動 火 災 報 知 設 備 ・ 自 動 閉 鎖 設 備		32 耐 震 施 工		掘削土の中の良質土又は監督員の承諾する土とする。 指定土については現場に応じて特記にて指定、指定なき場合は掘削周辺と同一とする。 締固め(転圧)は埋戻し30cm以下毎に行う。	
・ ガス漏れ警報設備 ・ 警 備 配 管 設 備 ・ 構 内 配 電 線 路 設 備 ・ 構 内 通 信 線 路 設 備		33 電 線 ・ ケーブル		埋設テーブは複式(2倍折以上)とする。 ケーブル埋設標示杭は下図参照。図示する箇所(図示記号 ■ (○○))に設ける。 ケーブ埋設標示ピンは下図参照。図示する箇所(図示記号 ○ (○○))に設ける。 (注)○○には用途・種別を示す。 (参考例) 埋設標示杭・・・高圧(図示記号 ■ (高圧)) 埋設標示ピン・・・接地極ED(図示記号 ○ (ED)) (接地極埋設標は [E] と表記) ケーブル埋設標示板は80 [□] アクリル板とし、白地に埋設方向を示す矢印(電力用:赤、通信用:黄)及びケーブル又は高圧ケーブルの文字(黒)をエッチングにて記入する。 接地標示板は、80 [□] アクリル板とし、白地に標準図に示す接地種別の表示(黒)をエッチングにて記入する。	
Ⅱ 一般共通事項		34 本受電後の電力基本料金		3 そ の 他	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		【高圧受電設備がある施設の新設・改修時(着手前に電力契約を廃止できる場合)】 ・完成引渡しまでの電力基本料金は受注者の負担とする。		4 地下埋設物調査	
Ⅲ 盤共通仕様		【高圧受電設備がある施設の改修時(着手前に電力契約を廃止できない場合)】 ・着手前に既設デマンド値を確認し、改修後に既設デマンド値を超えないようにすること。 (必要に応じて動力機器の試運転スケジュール等を提出すること)		工事着手前に施工範囲内の地下埋設物等(電話線、送電線、ガス管、上下水道管、光ケーブル、その他)について、貸与資料(既存完成図、設備図等)及び周辺状況等の確認を行うものとする。 地下埋設物が予想される場合には、監督員に報告の上、地下埋設物管理者と協議を行い埋設物の位置・規模・構造等を確認するものとする。施工中に不明管等を発見した場合、埋設物等に関する調査を再度行い埋設物の管理者を確認した上で、当該管理者の立会いを求め、安全を確認した後、適切に処理するものとする。	
Ⅳ 配線・配管の表記		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅴ 地中埋設仕様		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅵ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅶ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅷ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅸ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅹ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅺ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅻ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅼ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅽ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅾ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
Ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅰ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅱ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅲ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅳ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅴ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅵ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅶ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅷ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅸ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅹ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅺ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅽ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅾ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
ⅿ 埋設物の調査		Ⅳ 盤共通仕様		H 600	
特記事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印					





A L E D照明器具（ベースライト）		B L E D照明器具（ベースライト）		C L E D照明器具（ベースライト）		D L E D照明器具（ベースライト）		E L E D照明器具（ベースライト）	
露出 逆富士 W=200~250（LSS10相当）		露出 逆富士 W=120~165（LSS9相当）		露出 トラフ（LSS1相当）		露出 黒板灯（LSS13相当）		露出 逆富士 防湿防雨型 W=150程度	
									
A420(FLR40形×1相当) [XFX410DENLE9] A430:LSS10-4-30 A437:LSS10-4-37 A448:LSS10-4-48 A465:LSS10-4-65		B215:LSS9-2-15 B420(FLR40形×1相当) [XFX410AENLE9] B423:LSS9-4-23 B430:LSS9-4-30 B437:LSS9-4-37		C215:LSS1-2-15 C420(FLR40形×1相当) [XFX410NENLE9] C423:LSS1-4-23 C465LX:LSS1-4-65LX		【例】 D429:LSS13-4-29		【参考型番】 E423(Hf32形×1 PN相当) [XLW422AENZLE9]	
F L E D照明器具（ベースライト）		G L E D照明器具（ベースライト）		H L E D照明器具（ダウンライト）		I L E D照明器具（ダウンライト）		J L E D照明器具（スポットライト）	
埋込 W=230~255（LRS3相当）		埋込 W=150程度（LRS6相当）		ダウンライト φ125 黒色枠 調光(位相制御)		ダウンライト（LRS1相当）		天井吊下形 落下防止ワイヤー含む	
									
F423:LRS3-4-23 F430:LRS3-4-30 F437:LRS3-4-37 F437LX:LRS3-4-37LX F448:LRS3-4-48 F448LX:LRS3-4-48LX F465:LRS3-4-65		Gr430:LRS6-4-30(開口閉塞含む) G437:LRS6-4-37		【参考型番】 H108LZ(IL100W相当) [XAD3220LCB1]		I105:LRS1-05 I108:LRS1-08 I108WP:LRS1RP-08 I113:LRS1-13 I113WP:LRS1RP-13		【参考型番】 J:[NNQ30564TLD1]	
K L E D照明器具（ブラケットライト）		L L E D照明器具（ブラケットライト）		M L E D照明器具（ブラケットライト）		N L E D照明器具（キッチンライト）		O L E D照明器具（シーリングライト）	
露出 ブラケット		露出 ブラケット 防雨型 SUS製 自動点滅器・人感センサ付、段調光		露出 ブラケット（LBF3MP/RP相当） 防湿防雨型 SUS製		露出 キッチンライト スイッチ付		露出 シーリング 軒下用 防雨型	
									
【参考型番】 K207(FL20形×1 相当) [LGB85032LE1] K423(Hf32形×1 PN相当) [LGB81770LE1]		【参考型番】 L215 (Hf16形×1相当) [LEDB-20951YN-LD9] L429天(Hf32形×1PH相当) [LEDB-40951YN-LD9] L429壁(Hf32形×1PH相当) [LEDB-40952YN-LD9]		M206WP:LBF3MP/RP-2-06		N207(FL20W×1相当) [LGB85037LE1]		O60WP(IL60W相当) [LGW51511LE1]	
P L E D照明器具（シーリングライト）		Q L E D照明器具（ブラケットライト）		R L E D照明器具（ブラケットライト）		S L E D赤色表示灯		T L E D照明器具（防爆型）	
露出 シーリング 調光(位相制御)		露出 ブラケット 防湿防雨型		露出 ブラケット 防雨型		露出 防雨型		直付 防爆型	
									
P100(IL100W相当) [XLGB3352CB1]		Q60WP(IL60W相当) [LGW51704BCF1]		R60WP(IL60W相当) [XLGE8033CE1]		【参考型番】 S[NNF20298Z]		【参考型番】 T(Hf32W×1相当) [XLJ4100LE9]	
U L E D回転灯				あ L E D非常灯（ダウンライト）		い L E D非常灯（シーリングライト）		う L E D非常灯（シーリングライト）	
直付 黄色 φ100 AC200V				埋込 非常照明（K0-LRS11相当）		露出 非常照明（K0-LSS11相当） 黒色枠		露出 非常照明（K1-LSS11相当）	
									
【参考型番】 U[SKH-M2J-Y]				あ：K0-LRS11-D10		い(ハロゲン75W相当) [NNFB87049]		う3：K1-LSS11-3	
え L E D照明器具（ベースライト）非常照明付		お L E D階段通路誘導灯（ブラケットライト）		か L E D階段通路誘導灯（ブラケットライト）					
露出 逆富士 W=200~250 電源別置形		露出 ブラケット（SK1-LBF11相当） 電池内蔵形 3 0分間タイプ		露出 ブラケット 電池内蔵形 3 0分間タイプ					
									
え420(FLR40形×1相当) [XDL419DGNLE9]		お215(Hf16形×1相当) [NNCF21115JLE9] お437:LDS2-SK1-LBF11		か(FCL30形相当) [NNCF16520LE1]					

<照明器具表記について>

表記例	A465●			
記号	A	4	65	●
内容	器具記号	寸法	光束	予備記号

器具記号 … 左図による。

寸 法 … ・ベースライト
2：20形，4：40形
・スクエアライト
3：300~400程度，4：400~500程度，6：600~700程度，
7：700~750程度
・ダウンライト
公共型番に基づく

光 束 … 07：700lm，18：1800lm，20：2000lmなど
(参考値) 07：FL 20形×1相当
15：FHF16形×1(高出力)，FL 20形×2相当
23：FHF32形×1(定格)相当
30：FHF32形×1(高出力)，FHF16形×2(高出力)，
FL 20形×2相当
37：FL 40形×2相当
48：FHF32形×2(定格)相当
65：FHF32形×2(高出力)相当
41：FHP23形×4相当
58：FHP32形×3相当
80：FHP32形×4相当
110：FHP45形×4相当
※上記数値は参考であり、器具により多少上下する。

予備記号 … L1：LDS1，L2:LDS2
WP：MP/RP 防湿防雨
RP：RP 防雨
片：片反射笠付
反：反射笠付
r：開口補強（合成樹脂板等で開口閉塞）
A：輝度値規制形
M：中照形相当
W：広照形相当
G：ガード付

凡例 … 図中特記なき場合は、以下のとおりとする。

LEDベースライト	
LEDダウンライト	
LEDブラケットライト	
LEDスクエアライト	
LED防犯灯	
LED高天井照明	
LEDポーダーライト	
LED表示灯	
LED誘導灯（通路誘導灯は矢印付）	
LED非常灯	
LEDベースライト（非常照明付）	

※照明種別・仕様は図面中の傍記による。

<注記>

・受注後ただちに監督員へ承諾書類を提出し、資材の手配を行い、確保に努めること。

修繕名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
図名	照明器具姿図(参考図)		
倉敷市建設局建築部公共設備課			
	設計担当	令和7年7月作成	
	釣谷	図番	E-05

[]はPanasonic参考型番とし、同等品とする

[]はPanasonic参考型番とし、同等品とする

1

調光装置明細表

番号	名 称	仕 様	数 量	備 考
1	調光ユニット	壁付型	1 面	
		入力電源 AC 1φ2W 105V 60Hz×9系統（制御電源含む）		
		調光ユニットPC100V16A × 8台		
		調光制御CPU × 1式		
2	パ ー テ ー シ ョ ン ス イ ッ チ	壁フ レ ー ト 型	1 台	
		間仕切パ ー テ ー ン 選 択 ス イ ッ チ（4部屋8パ ー テ ー ン） × 1式		
3	調光操作器A～D	壁フ レ ー ト 型	4 台	
		チャンネルパ ー ル 操作部（最大制御チャンネル数：8チャンネル×4パ ー ー ジ） × 1式		
		シーン操作部（最大記憶シーン数：8シーン×4パ ー ー ジ） × 1式		

3

間仕切パ ー テ ー ン 表

間仕切パターン 操作場所		パターン1				パターン2		パターン3		パターン4		パターン5			パターン6			パターン7		パターン8
		A	B	C	D	A+B	C+D	A+B+C	D	A	B+C+D	A	B	C+D	A+B	C	D	A+B+C+D	A+B+C+D	
A室	調光操作器A	●				●		●		●		●			●			●		
B室	調光操作器B		●									●								
C室	調光操作器C			●											●					
D室	調光操作器D				●		●		●		●					●			●	

各パ ー テ ー ン に対して、●の操作器が使用可能なこと。
各部屋間仕切パ ー テ ー ンは、パ ー テ ー シ ョ ン ス イ ッ チ に て 選 択 可 能 な こ と。

4

システム系統図

パーテーションスイッチ

調光操作器A

調光操作器B

調光操作器C

調光操作器D

調光ユニット

調光ユニットPC100V16A × 8台

調光制御CPU × 1式

調光ユニットへ

(新設) IE5. 5□ × 18、E3. 5□

調光ユニットより

(新設) IE5. 5□ × 16

(既設) IE5. 5□ × 16、E3. 5□

既設分電盤

ダウンライト

ベースライト

調光ユニット

FLA、FLB、FLC、FLD

DLA、DLB、DLC、DLD

SP3

■ 配線凡例

FCPEE0. 9-1P

IE5. 5□ × 2、E3. 5□

FCPEE0. 9-3P

A室

ダウンライト

5.5

DLA

B室

ダウンライト

5.5

DLB

C室

ダウンライト

5.5

DLC

D室

ダウンライト

5.5

DLD

A室

ベースライト

5.5

FLA

B室

ベースライト

5.5

FLB

C室

ベースライト

5.5

FLC

D室

ベースライト

5.5

FLD

修繕名

倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕

図名

調光装置参考図・間仕切りパ ー テ ー ン・システム系統図

倉敷市建設局建築部公共設備課

設計担当

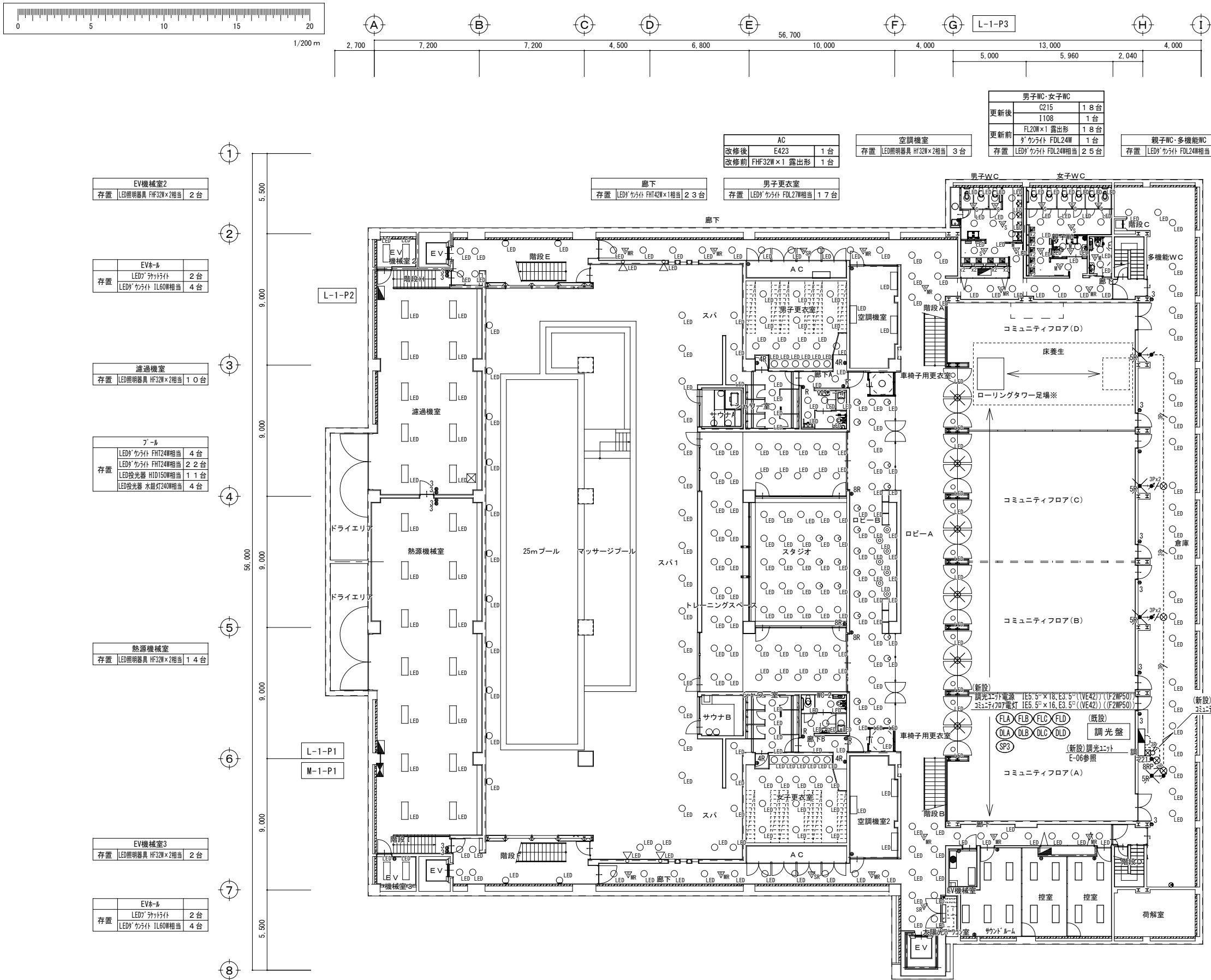
令和7年7月作成

図番

約谷

E-06

E-06 調光装置参考図・間仕切りパ ー テ ー ン・システム系統図



車椅子用更衣室		倉庫	
改修後	I113	1台	LED*カワイ IL60W相当
改修前	ダ*カワイ FDL24W	1台	2 5台

シャワー室		WC-1	
存置	LED*カワイ FDL24W相当	4台	LED*カワイ FDL24W相当
			7台

トレーニングスペース		スタジオ	
存置	LED*カワイ FDL27W相当	3 8台	LED*カワイ FDL27W相当
			1 9台

DE'-B		DE'-A	
LED*カワイ FHT16W*1相当	7台	LED*カワイ FHT16W*1相当	6台
LED*カワイ FHT42W*1相当	1 6台	LED*カワイ FHT42W*1相当	1 2台

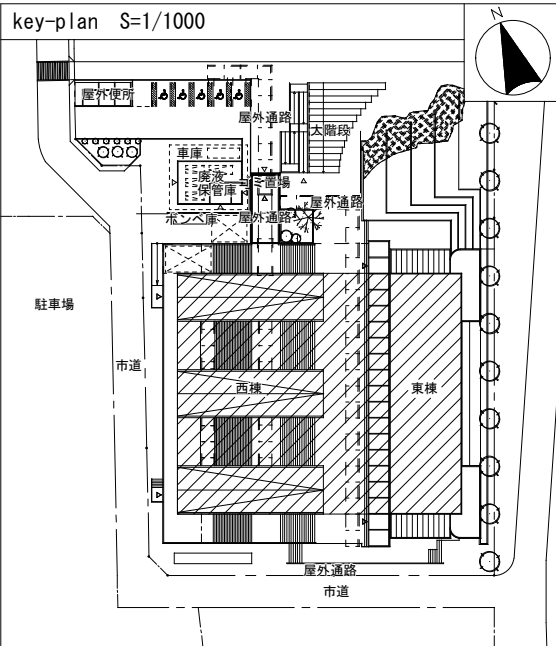
シャワー室		WC-2	
存置	LED*カワイ FDL24W相当	4台	LED*カワイ FDL24W相当
			7台

車椅子用更衣室		倉庫	
存置	LED*カワイ FDL24W相当	1台	LED*カワイ FDL24W相当
			2 5台

シンボル凡例 特記無き限り下記のとおり

●	(既設)タプルスイッチ	1P15A×1
● ₃	(既設)タプルスイッチ	3W15A×1
● ₃₃	(既設)タプルスイッチ	3W15A×2
● _R	(既設)リモコンスイッチ	回路数は傍記による
● _{8RP}	パナチオンスイッチ	8回路 (E-06参照)
●	調光操作スイッチ	NQ76041相当品
▽ _{MR}	(既設)熱線センサー	親器 明るさセンサー付 リモコン制御
▽ _{SR}	(既設)熱線センサー	子器 明るさセンサー付 リモコン制御
▽ _W	(既設)熱線センサー	親器 明るさセンサー付 直接制御
▽ _S	(既設)熱線センサー	子器 明るさセンサー付 直接制御
⊗	位置マーク	
⊗ ₂₂₁	アームマーク	SS200×200×100-V
×	撤去を示す	

- ＜特記事項＞
- ・既設機器配管配線撤去後、穴埋め・塗装補修が必要な場合は本工事に実施すること。
 - ・パナチオンスイッチ付近に「照明ボタン表示ハシ」(A3、ラミネート加工)を取付けること。
 - ・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。
 - ・不要配線は末端処理を行うこと。



※ローリングタワー足場(内部昇降式)
W1.5×D1.8 四段 ×1箇所
床養生×1列 (照明設置に併せて移動させること)

床養生は専用シート及びベニア等
作業後の整理・清掃および後片付け含む
足場の組立て・解体・変更の作業は、労働安全衛生規則に基づき、
足場の組立て等作業主任者及び特別教育講習修了者等の有資格者にて行うこと

配管配線凡例 特記無き限り下記のとおり

----- 露出配管配線

本図で配管、配線サイズ記入なきは、下記による。

FCPEEO. 9-3P (VE16)

1階電灯設備平面図【改修図】 S=1/200

廊下	
存置	LED*カワイ FHT42W*1相当
	2 7台

女子更衣室	
存置	LED*カワイ FDL27W相当
	1 7台

空調機室2	
存置	LED照明器具 FHF32W*2相当
	3台

EV機械室	
改修後	A420
改修前	FHF32W*2 露出形
	1台

サウンドルーム	
改修後	F430
改修前	FHF32W*2 埋込形
	1台

太陽光ハコ室	
改修後	C420
改修前	FHF32W*1 露出形
	1台

荷解室	
改修後	U
改修前	回転灯
	1台

控室	
改修後	F448
改修前	FHF32W*2 埋込形
	8台

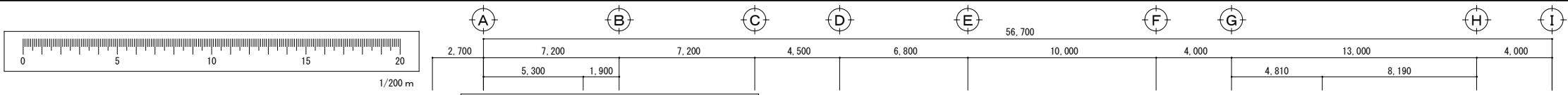
倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕

1階電灯設備平面図【改修図】

倉敷市建設局建築部公共設備課

設計担当 令和7年7月作成

約谷 図番 E-07



可燃性高圧ガス庫		
改修後	T	1台
改修前	FHF16W×1 防爆形	1台

倉庫		
改修後	B215	1台
改修前	FHF16W×1 露出形	1台

大気準備室		
改修後	F465	5台
改修前	FHF32W×2 埋込形	5台

大気測定室		
改修後	F465	2台
改修前	FHF32W×2 埋込形	2台

清掃員控室-WC		
改修後	A465	1台
改修前	I108	1台
改修前	FHF32W×2 露出形	1台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	1台

不燃性高圧ガス庫		
改修後	B430	1台
改修前	FHF32W×1 露出形	1台

倉庫		
改修後	F423	4台
改修前	FHF32W×2 埋込形	4台

廊下		
存置	LEDシーリングライト	46台

通用口		
改修後	O60WP	2台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	2台

管理室		
改修後	F465	3台
改修前	I108	4台
改修前	N207	1台
改修前	FHF32W×2 埋込形	3台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	4台
改修前	FL20W×1 ワンタッチライト	1台

仮眠室		
改修後	I105	4台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	4台

WC		
改修後	I108	2台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	2台

脱衣		
改修後	I108	1台
改修前	電球交換 IL60W相当	1台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	1台
改修前	IL60W プラックライト	1台

機器第3分析室		
改修後	F465	8台
改修前	FHF32W×2 埋込形	8台

BOD分析室		
改修後	F465	1台
改修前	FHF32W×2 埋込形	1台

水質第1分析室		
改修後	F465	7台
改修前	FHF32W×2 埋込形	7台

器具室		
改修後	F465	2台
改修前	FHF32W×2 埋込形	2台

水質第2分析室		
改修後	F465	6台
改修前	FHF32W×2 埋込形	6台

男子WC・女子WC		
存置	LEDシーリングライト	23台

通用口		
改修後	O60WP	2台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	2台

発電機室		
存置	LED非常用照明 FHF32W×2相当	4台

電気室		
存置	LED非常用照明 FHF32W×2相当	6台

受水槽ポンプ室		
存置	LED照明器具 FHF32W×2相当	6台

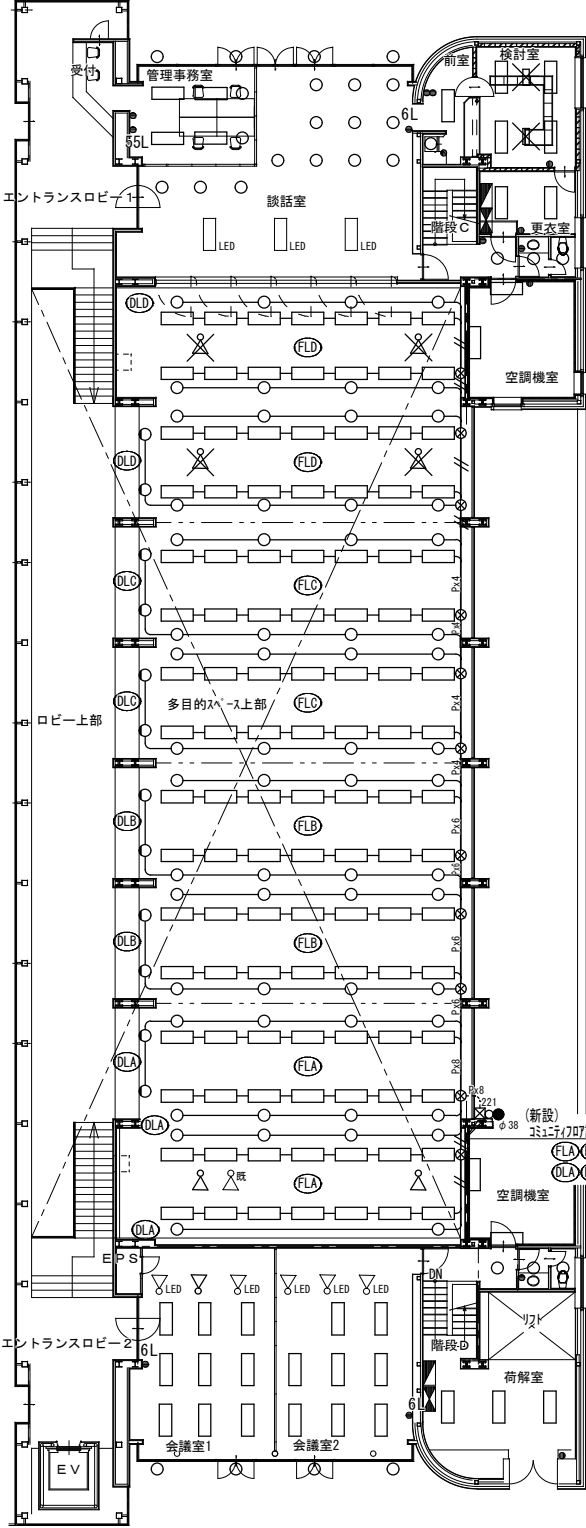
会議室軒下		
改修後	I108WP	4台
改修前	FHT24W×1 シーリング	4台

会議室1・会議室2		
改修後	A448	5台
改修後	F448	1.2台
改修前	電球交換 IL60W相当	1台
改修前	FHF32W×2 露出形	5台
改修前	FHF32W×2 埋込形	1.2台
改修前	シーリングライト 直付形	1台
存置	LEDシーリングライト	5台

WC		
改修後	I108	3台
改修前	FHT16W×1 シーリングライト	3台

荷解室		
改修後	A437	3台
改修前	FHF32W×2 露出形	3台

空調機室		
改修後	A448	2台
改修前	FHF32W×2 露出形	2台



多目的スペース		
改修後	C465LX	11.2台
改修後	H108LZ	1.2台
改修後	P100	6.2台
改修後	J	2台
改修前	FHF32W×2 露出形	11.2台
改修前	シーリングライト 埋込形	1.2台
改修前	シーリングライト 埋込形	6.2台
改修前	シーリングライト	6台
存置	LEDシーリングライト	1台

前室		
改修後	A430	1台
改修後	電球交換 IL60W相当	1台
改修前	FHF32W×2 露出形	1台
改修前	シーリングライト	1台

検討室		
改修後	A430	4台
改修後	ブラケット 丸形	2個
改修前	FHF32W×2 露出形	4台
改修前	殺菌灯	2台

談話室		
改修後	I113	1.3台
改修前	FHT24W×1 シーリングライト	1.3台
存置	LEDシーリングライト	3台

更衣室		
改修後	A430	2台
改修後	I108	3台
改修前	FHF32W×2 露出形	2台
改修前	FHT16W×1 シーリングライト	3台

空調機室		
改修後	A448	2台
改修前	FHF32W×2 露出形	2台

シンボル凡例 特記無き限り下記の通り

●	(既設) シーリングライト	1P15A×1
●●	(既設) シーリングライト	1P15A×2
●●●	(既設) シーリングライト	1P15A×3
●●●●	(既設) シーリングライト	3W15A×1
●●●●●	(既設) シーリングライト	1P15A×1, 3W15A×1
●●●●●●	(既設) シーリングライト	3W15A×2
●●●●●●●	(既設) シーリングライト	1P15A×1, 3W15A×2
□221	ブラケット	SS200×200×100-V
●φxx	機械はつり	床部 サイズは傍記による
⊗	位置マーク	
×	撤去を示す	

配管配線凡例 特記無き限り下記の通り

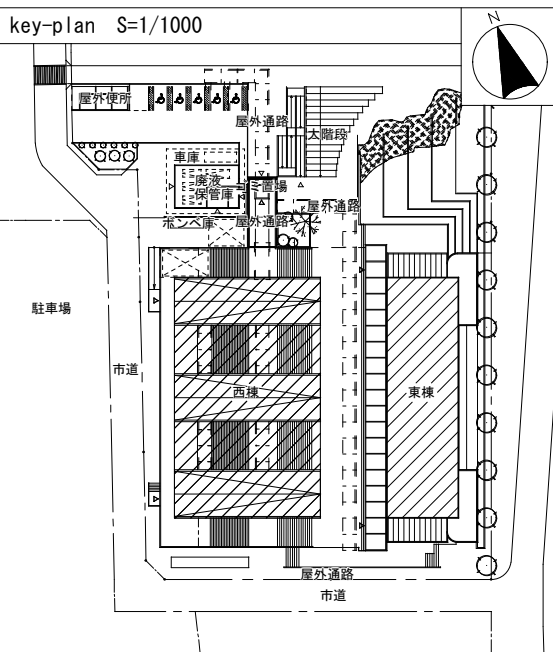
—	こころし配線
----	露出配管配線

本図で配管、配線サイズ記入なきは、下記による。

—	FCPEEO. 9-1P
—//	FCPEEO. 9-1P×2
Px4	FCPEEO. 9-1P×4
Px6	FCPEEO. 9-1P×6
Px8	FCPEEO. 9-1P×8

<特記事項>

- ・既設機器配管配線撤去後、穴埋め・塗装補修が必要な場合は本工事に実施すること。
- ・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。
- ・不要配線は末端処理を行うこと。



修繕名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
図名	2階電灯設備平面図【改修図】		
倉敷市建設局建築部公共設備課			
	設計担当	令和7年7月作成	
	釣谷	図番	E-08

2階電灯設備平面図【改修図】 S=1/200

事務所		
改修後	F465	8 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	8 台

女子更衣室		
改修後	I108	2 台
改修前	FHT24W×1 ｸﾞｸﾞﾗｲﾄ	2 台

給湯コーナー		
改修後	I113	3 台
	N207	1 台
	電球交換 IL40W相当	1 台
改修前	FHT24W×1 ｸﾞｸﾞﾗｲﾄ	3 台
	FL20W×1 ｷｬﾝﾄﾞﾗｲﾄ	1 台
	ｼﾝｸﾞﾙｰﾄﾞ IL40W	1 台

テレビ室		
改修後	F465	7 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	7 台

AC		
改修後	B215	1 台
改修前	FHF16W×1 露出形	1 台

ﾊﾞﾙｺﾆｰ		
改修後	S	1 台
改修前	赤色灯	1 台

廊下		
存置	LEDｸﾞｸﾞﾗｲﾄ IL60W相当	50 台

階段E		
改修後	ﾌﾗﾝｸﾞﾚｰﾄ 丸形	1 個
改修前	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	1 台

ｲﾝﾃﾘｰ		
改修後	ﾌﾗﾝｸﾞﾚｰﾄ 丸形	2 個
改修前	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	2 台
存置	LEDｸﾞｸﾞﾗｲﾄ IL60W相当	24 台

機器第1分析室		
改修後	F465	8 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	8 台

前処理室		
改修後	F465	6 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	6 台

機器第2分析室		
改修後	F465	6 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	6 台

男子WC・女子WC・多機能WC		
存置	LEDｸﾞｸﾞﾗｲﾄ IL40W相当	22 台

ﾊﾞﾙｺﾆｰ		
改修後	S	1 台
改修前	赤色灯	1 台

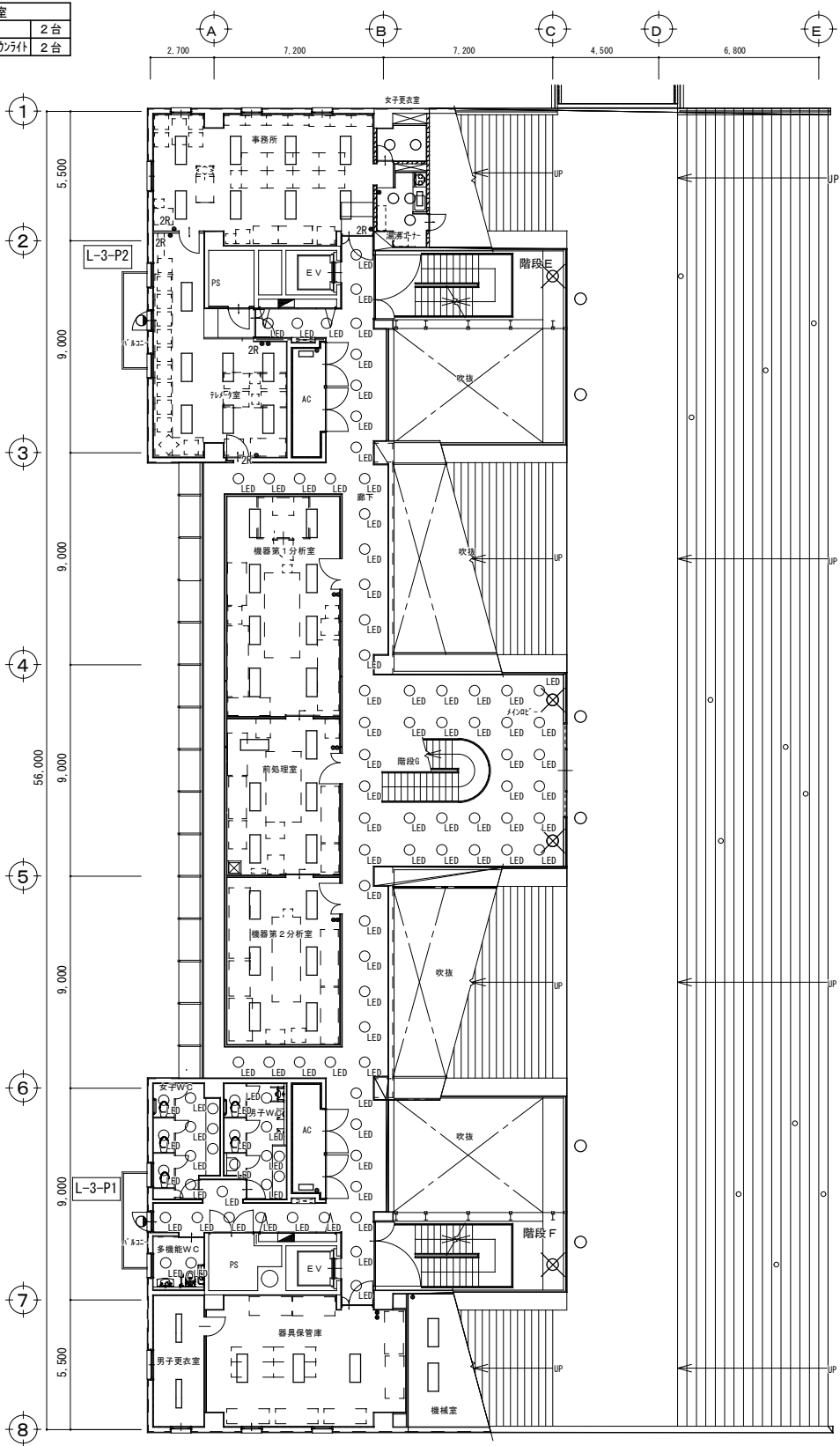
AC		
改修後	B215	1 台
改修前	FHF16W×1 露出形	1 台

階段F		
改修後	ﾌﾗﾝｸﾞﾚｰﾄ 丸形	1 個
改修前	ｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ	1 台

男子更衣室		
改修後	B437	2 台
改修前	FHF32W×1 露出形	2 台

器具保管庫		
改修後	A437	3 台
改修前	FHF32W×2 露出形	3 台

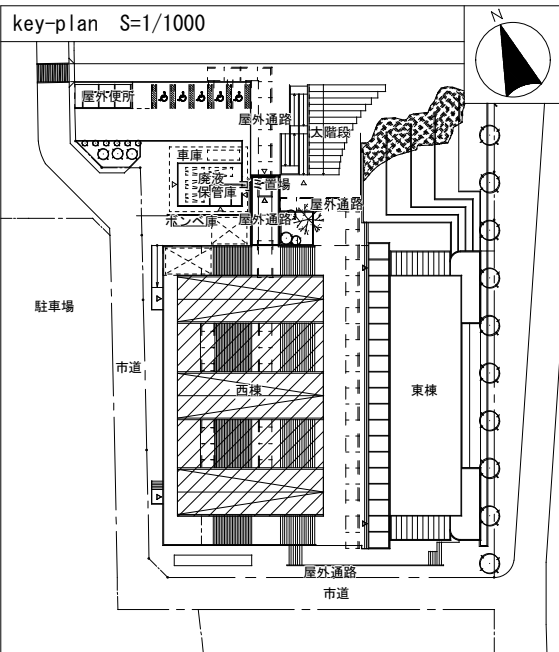
機械室		
改修後	A448	2 台
改修前	FHF32W×2 露出形	2 台



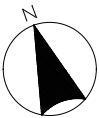
外壁		
改修後	I113WP	6 台
改修前	ｸﾞｸﾞﾗｲﾄ IL60W	6 台

ｼﾝﾎﾞﾙ凡例		特記無き限り下記のとおり
●	(既設)ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ	1P15A×1
●●	(既設)ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ	2P15A×2
●R	(既設)ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ	回路数は傍記による
×		撤去を示す

<特記事項>
・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。



修繕名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
	3 階電灯設備平面図【改修図】		
図名	倉敷市建設局建築部公共設備課		
	設 計 担 当	令和 7 年 7 月 作 成	
	釣谷	図番	E - 0 9



AC		
改修後	C423	2 台
改修前	FHF32W×1 露出形	2 台

第3資料室		
改修後	F430	3 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	3 台

車椅子用WC		
改修後	I113	2 台
改修前	ダクトライト FHT32W×1	2 台

通路		
存置	LEDダクトライト IL60W相当	8 台

AC		
改修後	C423	2 台
改修前	FHF32W×1 露出形	2 台

事務所		
改修後	F465	6 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	6 台

DE -		
存置	LEDダクトライト IL60W相当	2 5 台

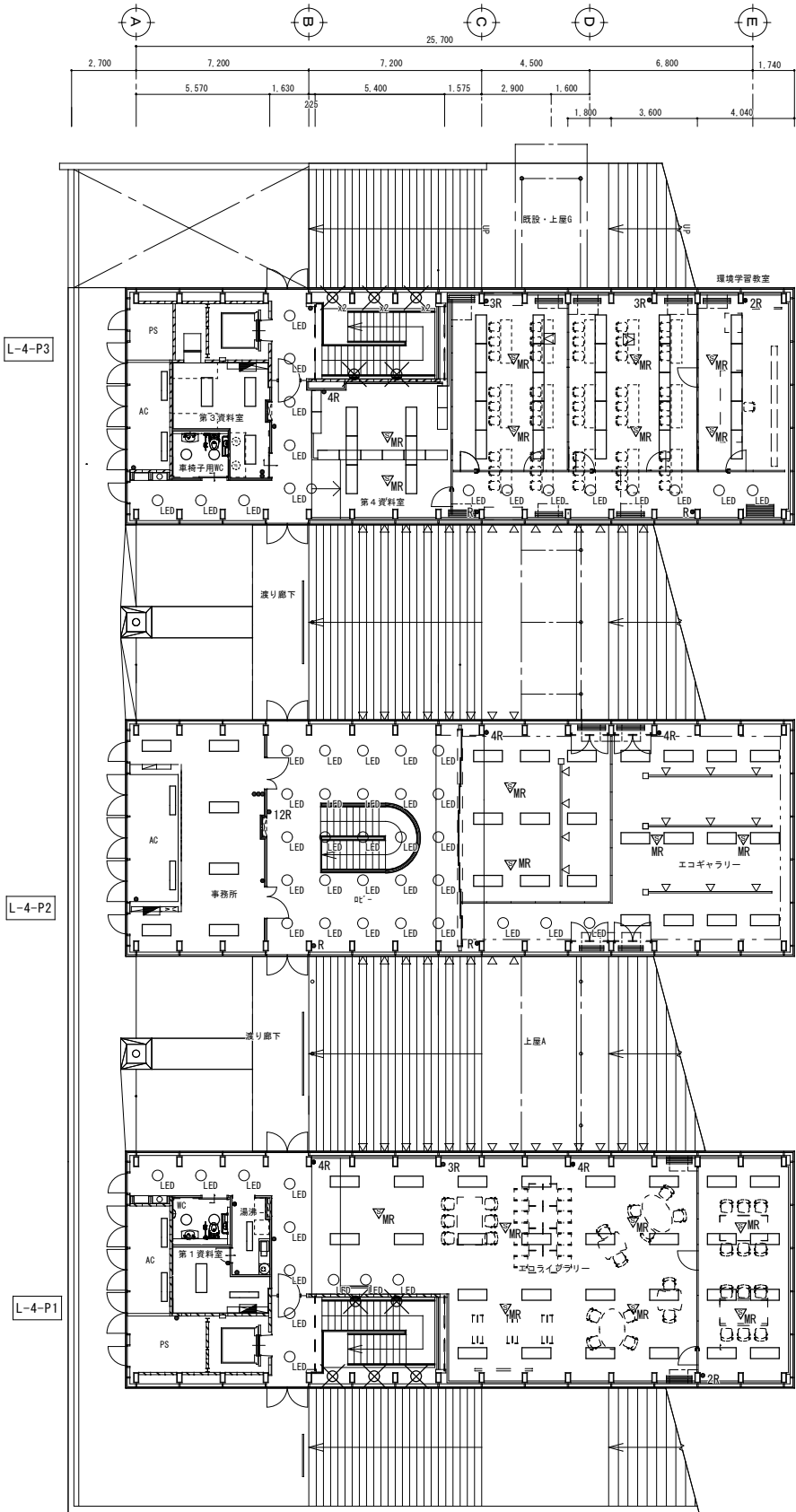
AC		
改修後	C423	2 台
改修前	FHF32W×1 露出形	2 台

WC		
改修後	I113	2 台
改修前	ダクトライト FHT32W×1	2 台

第1資料室		
改修後	F437	1 台
	G437	1 台
改修前	FHF32W×1 埋込形	1 台
	FHF32W×2 埋込形	1 台

湯沸		
改修後	B430	1 台
	N207	1 台
	電球交換 IL40W相当	1 台
改修前	FHF32W×1 露出形	1 台
	キャンドリ FL20W×1	1 台
	レンジフード IL40W	1 台

通路		
存置	LEDダクトライト IL60W相当	8 台



4 階電灯設備平面図【改修図】 S=1/200

階段		
改修後	ブラケット 丸形	6 個
	ブラケット 丸形	2 個
改修前	スポットライト	6 台
	ウォールライト	2 台

第4資料室		
改修後	F423LX	6 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	6 台

環境学習教室		
改修後	F437LX	2 5 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	2 5 台
存置	LEDダクトライト IL60W相当	8 台

エコギャラリー		
改修後	F448LX	2 1 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	2 1 台
存置	LEDダクトライト IL60W相当	3 台
	LEDスポットライト	1 3 台

階段		
改修後	ブラケット 丸形	3 個
	ブラケット 丸形	2 個
改修前	スポットライト	3 台
	ウォールライト	2 台

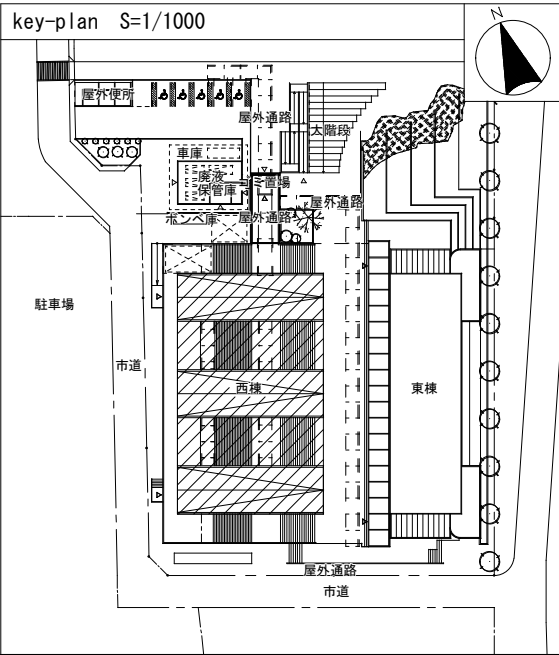
エコギャラリー		
改修後	F448LX	2 8 台
改修前	FHF32W×2 埋込形	2 8 台
存置	LEDダクトライト IL60W相当	3 台

シンボル凡例 特記無き限り下記のとおり

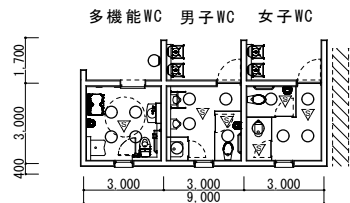
●	(既設) ブラケット 1P15A×1
●●	(既設) ブラケット 1P15A×2
●●●	(既設) ブラケット 1P15A×3
●R	(既設) リモコンスイッチ 回路数は傍記による
▽MR	(撤去新設) 照明制御器 DS1-A
×	撤去を示す

<特記事項>

・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。

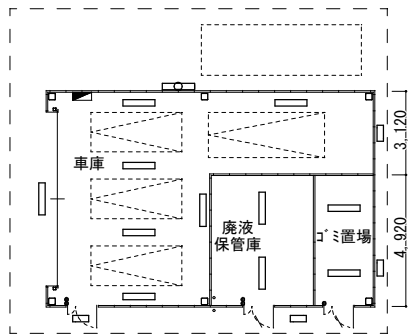


修繕 名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
	4 階電灯設備平面図【改修図】		
図 名	倉敷市建設局建築部公共設備課		
		設 計 担 当	令和 7 年 7 月 作 成
		釣 谷	図 番 E - 1 0



多機能WC・男子WC・女子WC		
改修後	I113	1 4 台
	R60WP	5 台
改修前	FHT24W×1 グラウライト	1 4 台
	EFD15W×1 プラットライト	5 台

屋外便所電灯設備平面図【改修図】 S=1/200



外壁		
改修後	L215	4 台
	L429天	1 台
	L429壁	1 台
改修前	FHT18W×1 プラットライト(天井付)	4 台
	FHT32W×1 プラットライト(天井付)	1 台
	FHT32W×1 プラットライト(壁付)	1 台

車庫		
改修後	A430	6 台
改修前	FHF32W×2 露出形	2 台
	FHF32W×1 露出形	4 台

廃液保管庫		
改修後	A430	2 台
改修前	FHF32W×2 露出形	2 台

ゴミ置場		
改修後	B420	2 台
改修前	FHF32W×1 露出形	2 台

車庫電灯設備平面図【改修図】 S=1/200

外壁(西棟)		
改修後	M206WP	1 台
	電球交換 1L60W相当	1 台
改修前	FL20W×1 プラットライト	1 台
	1L60W プラットライト	1 台
撤去	投光器	2 台

屋外通路(北)		
改修後	電球交換 1L60W相当	4 台
改修前	プラットライト	4 台
存置	LEDプラットライト	2 台

大階段		
改修後	電球交換 1L60W相当	4 台
改修前	ガーデンライト	4 台

測定局		
存置	LEDガーデンライト	1 台

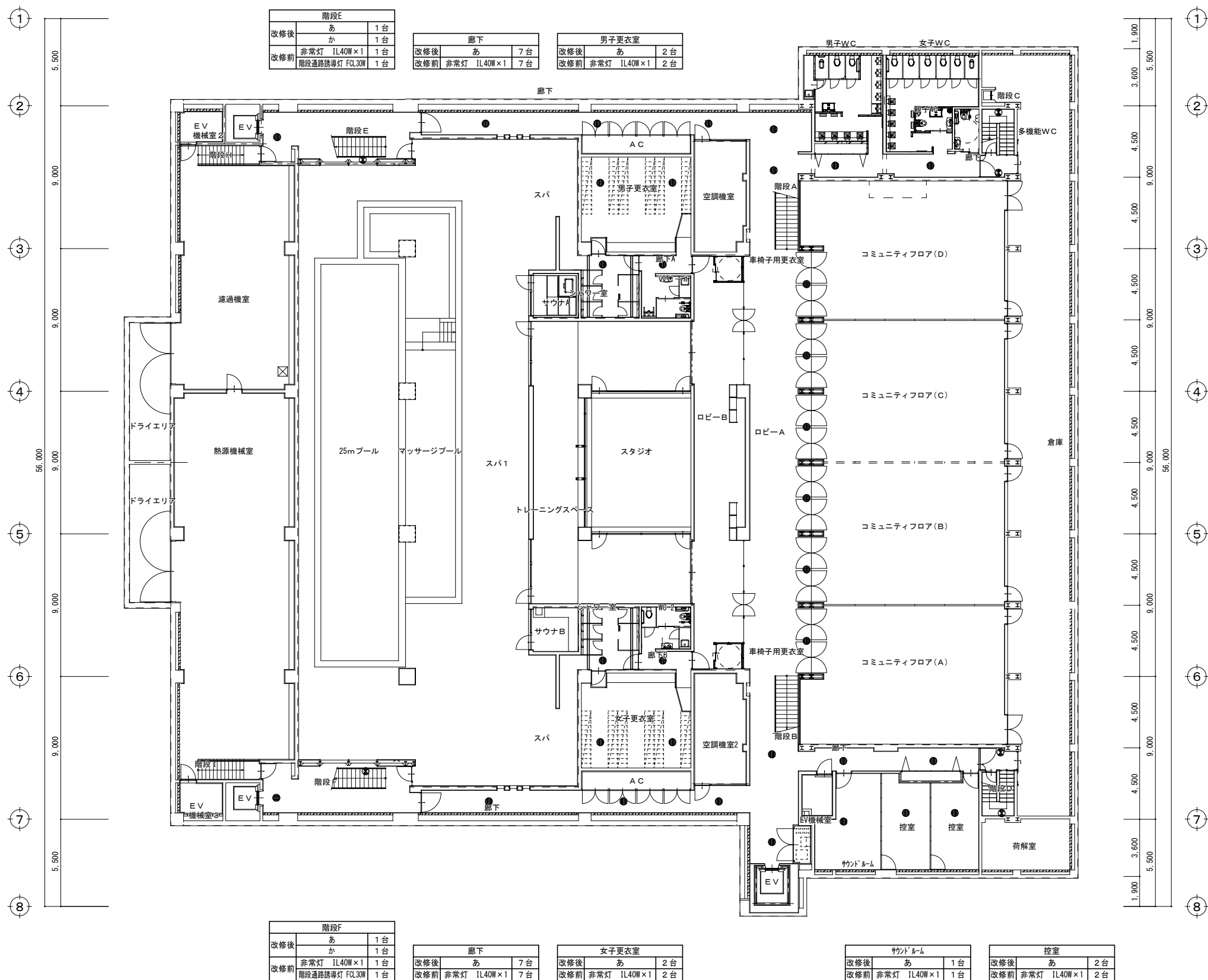
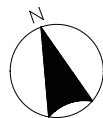
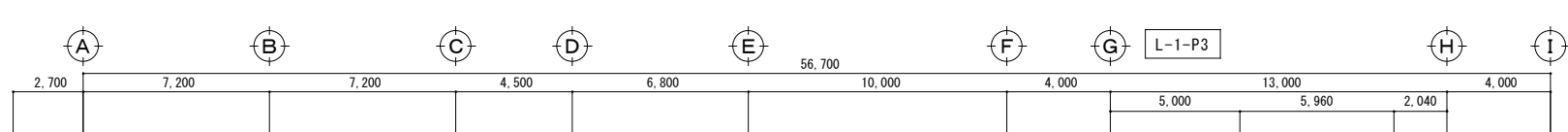
外壁(東棟)		
撤去	プラットライト FDL13W	1 0 台

屋外通路(中央)		
改修後	I108WP	2 台
	電球交換 1L60W相当	1 4 台
改修前	FHT24W×1 グラウライト	2 台
	プラットライト	1 4 台

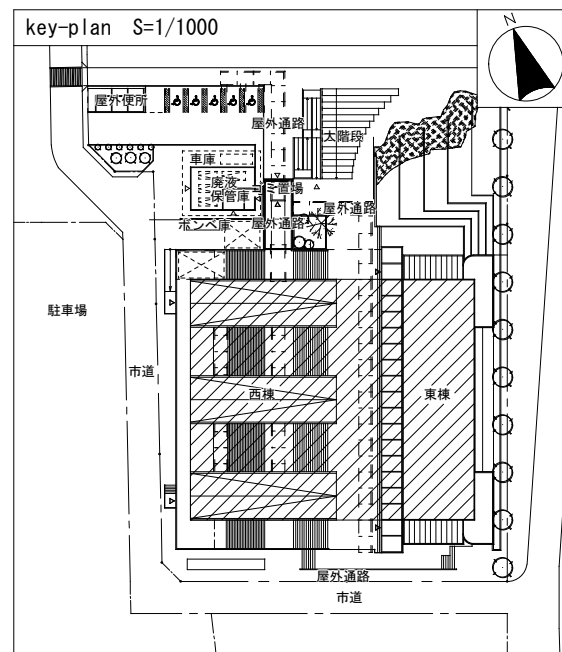
屋外通路(南)		
改修後	O60WP	6 台
改修前	プラットライト	6 台
撤去	ガーデンライト	5 台

※安定器撤去

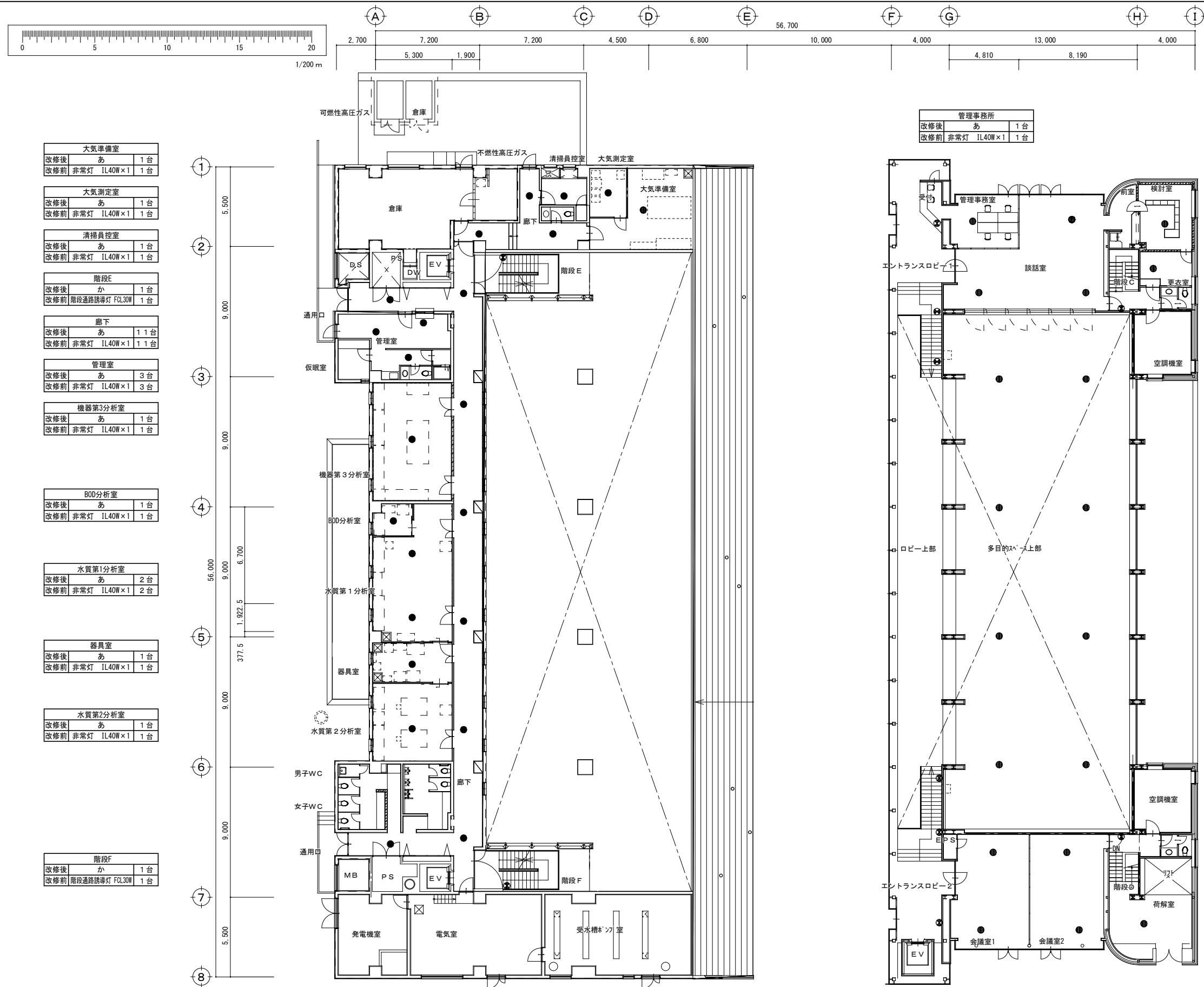
構内電灯設備平面図【改修図】 S=1/300



・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。



修繕名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
図名	1 階非常用照明設備平面図【改修図】		
倉敷市建設局建築部公共設備課			
	設 計 担 当	令和 7 年 7 月 作成	
		図番	E - 1 2



大気準備室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 1L40W×1	1 台

大気測定室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 1L40W×1	1 台

清掃員控室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 1L40W×1	1 台

階段E		
改修後	か	1 台
改修前	階段通路誘導灯 FCL30W	1 台

廊下		
改修後	あ	1 1 台
改修前	非常灯 IL40W×1	1 1 台

管理室		
改修後	あ	3 台
改修前	非常灯 1L40W×1	3 台

機器第3分析室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 IL40W×1	1 台

BOD分析室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 IL40W×1	1 台

水質第1分析室		
改修後	あ	2台
改修前	非常灯 IL40W×1	2台

器具室		
改修後	あ	1台
改修前	非常灯 IL40W×1	1台

水質第2分析室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 1L40W×1	1 台

階段F		
改修後	か	1 台
改修前	階段通路誘導灯 FCL30W	1 台

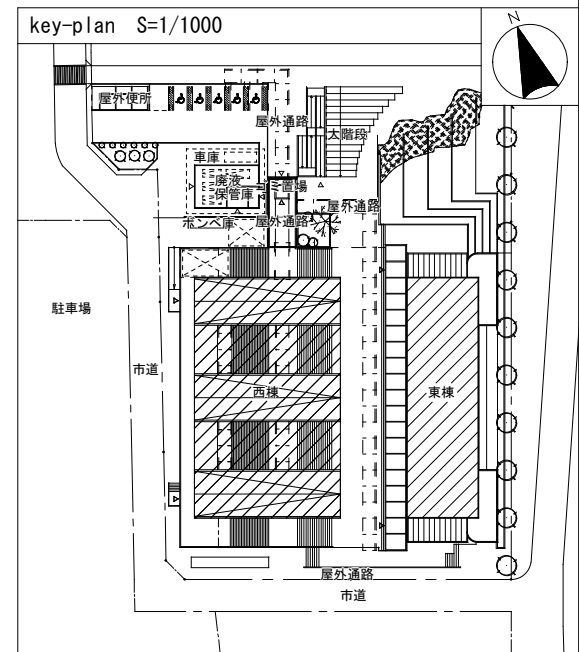
エントランスロビー		
改修後	か	6 台
改修前	階段通路誘導灯 FCL30W	6 台

会議室1・会議室2		
改修後	あ	4台
改修前	非常灯 1L40W×1	4台

階段D		
改修後	お437	1 台
改修前	階段通路誘導灯 FHF32W×1	1 台

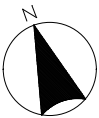
荷解室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯 1L40W×1	1 台

・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。



修繕 名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
図 名	2 階非常用照明設備平面図【改修図】		
倉敷市建設局建築部公共設備課			
	設 計 担 当	令和 7 年 7 月 作 成	
		図 番	E - 1 3

2 階非常用照明設備平面図【改修図】 S=1/200



事務所		
改修後	あ	2 台
改修前	非常灯	1L40W×1 2 台

リフト室		
改修後	あ	2 台
改修前	非常灯	1L40W×1 2 台

廊下		
改修後	あ	9 台
改修前	非常灯	1L40W×1 9 台

階段E		
改修後	か	2 台
改修前	階段通路誘導灯	FCL30W 2 台

機器第1分析室		
改修後	あ	2 台
改修前	非常灯	1L40W×1 2 台

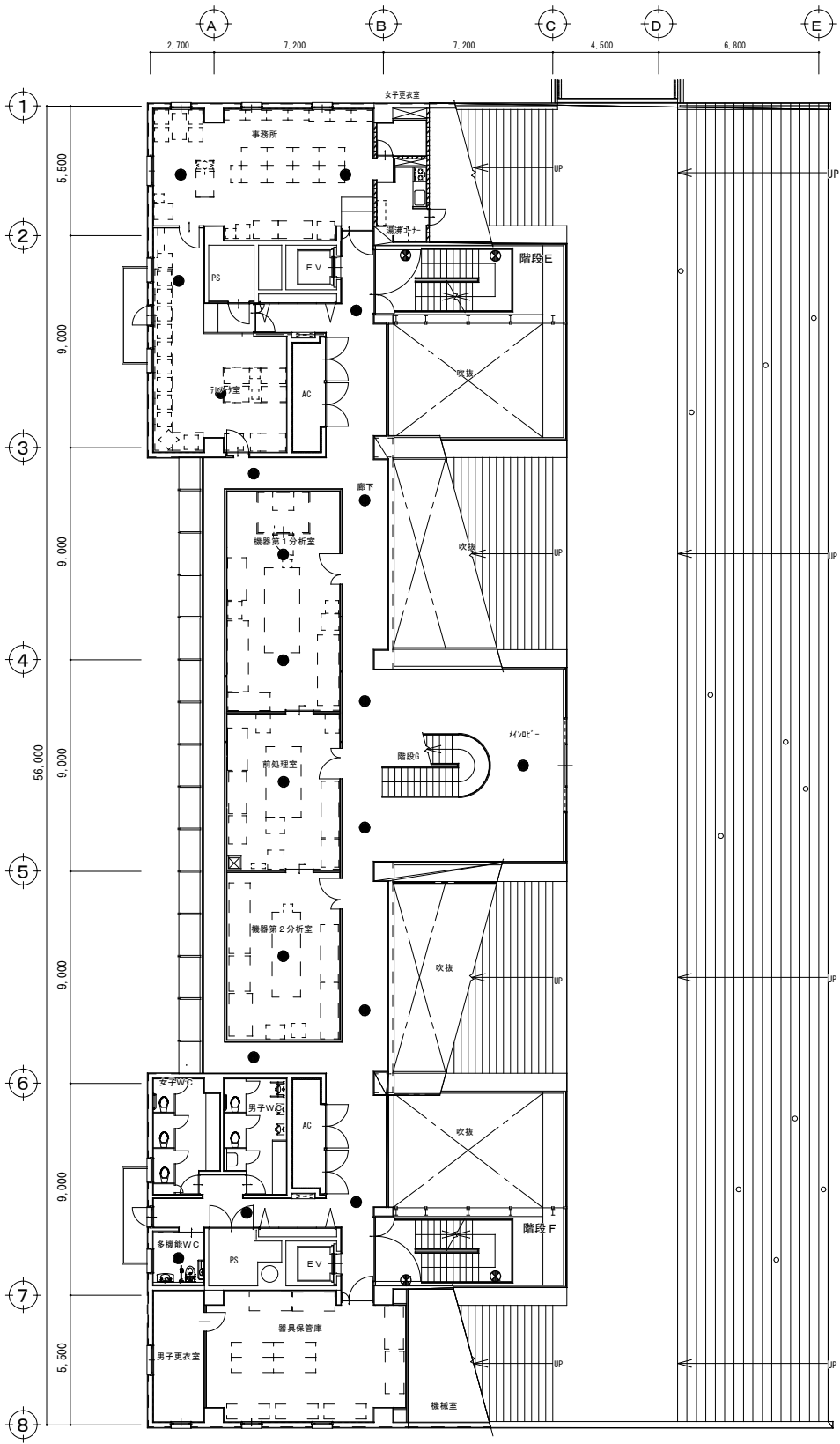
前処理室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯	1L40W×1 1 台

リフト室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯	1L40W×1 1 台

機器第2分析室		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯	1L40W×1 1 台

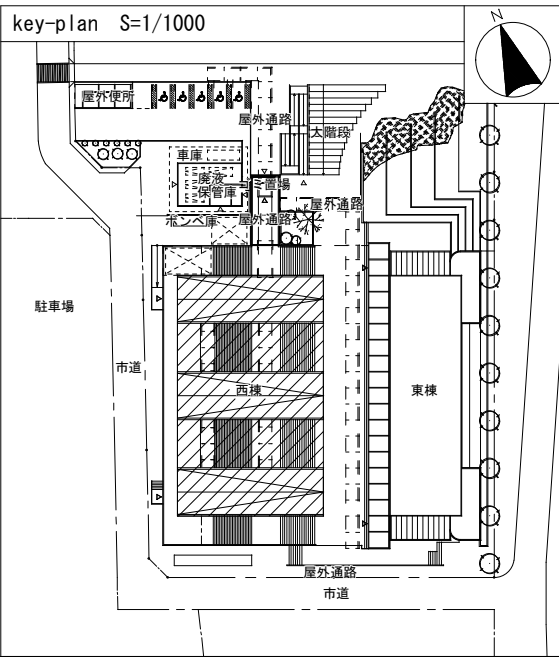
多機能WC		
改修後	あ	1 台
改修前	非常灯	1L40W×1 1 台

階段F		
改修後	か	2 台
改修前	階段通路誘導灯	FCL30W 2 台

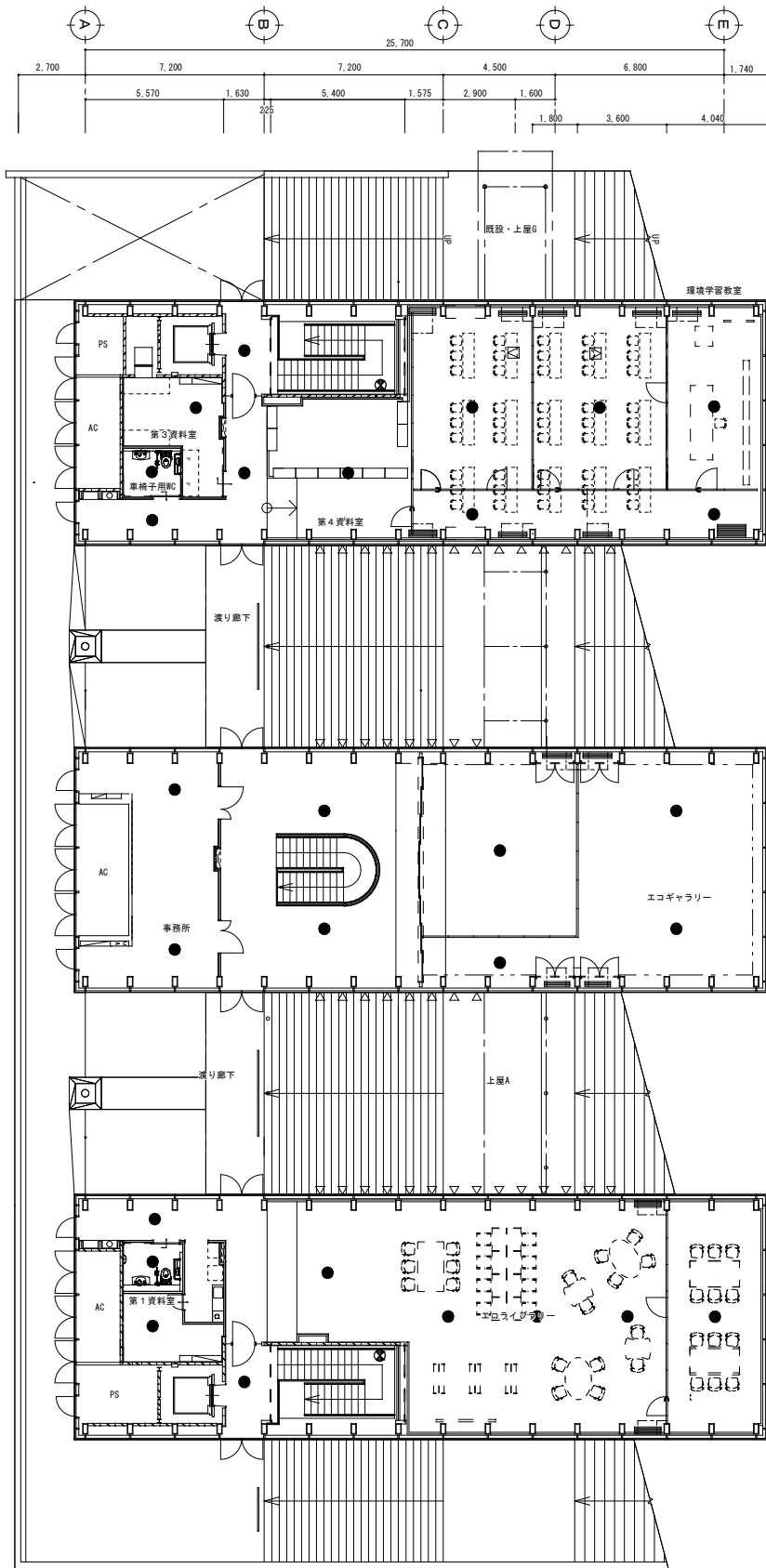


3 階非常用照明設備平面図【改修図】 S=1/200

＜特記事項＞
・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。



修繕 名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
	3 階非常用照明設備平面図【改修図】		
図 名	倉敷市建設局建築部公共設備課		
	設 計 担 当		令和 7 年 7 月 作 成
	釣 谷		図 番 E - 1 4



4 階非常用照明設備平面図【改修図】 S=1/200

第3資料室			
改修後	あ	1 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	1 台

車椅子用WC			
改修後	あ	1 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	1 台

通路			
改修後	あ	3 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	3 台

事務所			
改修後	あ	2 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	2 台

エレベーター			
改修後	あ	2 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	2 台

WC			
改修後	あ	1 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	1 台

通路			
改修後	あ	2 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	2 台

第1資料室			
改修後	あ	1 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	1 台

階段			
改修後	か	1 台	
改修前	階段通路誘導灯	FCL30W	1 台

第4資料室			
改修後	あ	1 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	1 台

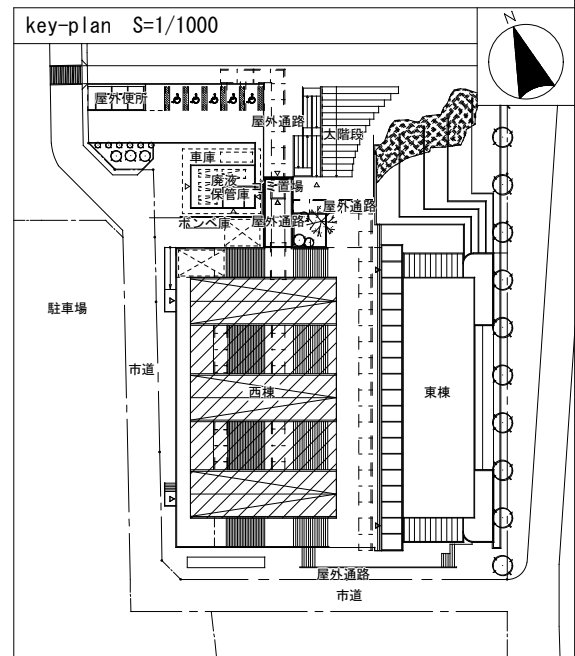
環境学習室			
改修後	あ	5 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	5 台

エコーギャラリー			
改修後	あ	4 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	4 台

階段			
改修後	か	1 台	
改修前	階段通路誘導灯	FCL30W	1 台

エコーギャラリー			
改修後	あ	5 台	
改修前	非常灯	1L40W×1	5 台

<特記事項>
・太線は改修範囲とし、細線は既設とする。



修繕 名	倉敷市環境交流スクエア照明設備修繕		
	4 階非常用照明設備平面図【改修図】		
倉敷市建設局建築部公共設備課			
		設 計 担 当	令和 7 年 7 月 作 成
		約谷	図番 E - 1 5